

2020.4.15

香川医療生活協同組合
組合員各位

香川医療生活協同組合
理事長 藤原 高明

新型コロナウイルスに対する組合員活動についての緊急通知

4月13日夜、香川県知事が新型コロナウイルスの拡大をうけて、県独自の緊急事態宣言を発令し、これまでよりも強く、人と人との接触を避けることが呼びかけられました。

これに伴い、香川医療生協では、あらたな段階に進んだものと考え、組合員活動において当面の間（5月末までを予定）以下の通りの対応といたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

<記>

<支部活動・班活動について>

- 支部やブロックの各種行事だけでなく、班会など、人が集まる機会は中止します。
- ブロック会議、支部運営委員会、専門委員会は、集合しての開催は中止します。
 - ・確認が必要な事項がある場合は、電話やFAX、メールなどを使って、意思統一を図ります。

<支部総会について>

- 支部総会は、総代選出の関係から、中止とはしませんが、支部総会当日は多人数が集合するような開催形式は回避します。
 - ・3役のみや、場合によっては支部長のみなど、参加者を極力減らしての開催とします。
 - ・なお、支部総会開催までの間に、電話やFAXなどを使って意見の集約ができるようにしてください。
 - ・開催記録は残しておきます。お寄せいただいた意見は本部に集約します。

<理事会・常務理事会について>

- 4月の理事会は中止し、必要なものを書面議決する方向で常務理事会に提案予定です。
- 常務理事会は通常開催予定ですが、なるべく短時間で行います。

<総代会について>

- 総代会は短時間での開催を予定します。書面議決の活用をすすめます。

特殊な状況下での対応ですので、ご協力お願いいたします。

あらたな段階になった場合にはさらに対応が変わりますので、その際は改めてお知らせいたします。

以上